



DoD COMBATING TRAFFICKING IN PERSONS

人身売買入門

人身売買とは何ですか？

人身売買（ヒューマンtraffickingとも呼ばれる）は犯罪であり、人権侵害です。国防総省職員が遭遇する可能性のある人身売買（TIP）の最も一般的な3つの形態は次のとおりです。• 性的人身売買• 労働力搾取（強制労働とも呼ばれる）• 児童兵

2000年の人身売買被害者保護法（TVPA）は、22 USC 7102（11）で「深刻な形態の人身売買」を次のように定義しました。A）商業的な性行為が強制、詐欺、または性的搾取によって誘

発される性的人身売買。

強制、またはそのような行為をするように誘導された人が18歳に達していない場合、または

B）強制、詐欺、または強制的な隷属、債務による束縛、または奴隷状態に服従させる目的で、労働またはサービスのために人を募集、収容、輸送、提供、または獲得すること

• 性的人身売買とは、性的搾取を行う者を募集、匿い、輸送、提供、商業的な性行為を目的として人を獲得、利用、または勧誘すること。 -22 USC 7102（12）

• 「商業的な性行為」とは、何らかの価値あるものが誰かに贈与されるか、あるいは誰かによって受け取られる性行為を意味する。 - 22 USC 7102（3）• 労働搾取には、強制的な奴隷労働、奴隷制度、債務奴隷、そして奴隷制度。

子ども兵士という用語は、2008年の子ども兵士防止法で次のように定義されています。18歳未満の者で、子ども兵士の一員として敵対行為に直接参加する者。

政府軍、警察、またはその他の治安部隊に強制的に徴兵された18歳未満の者。

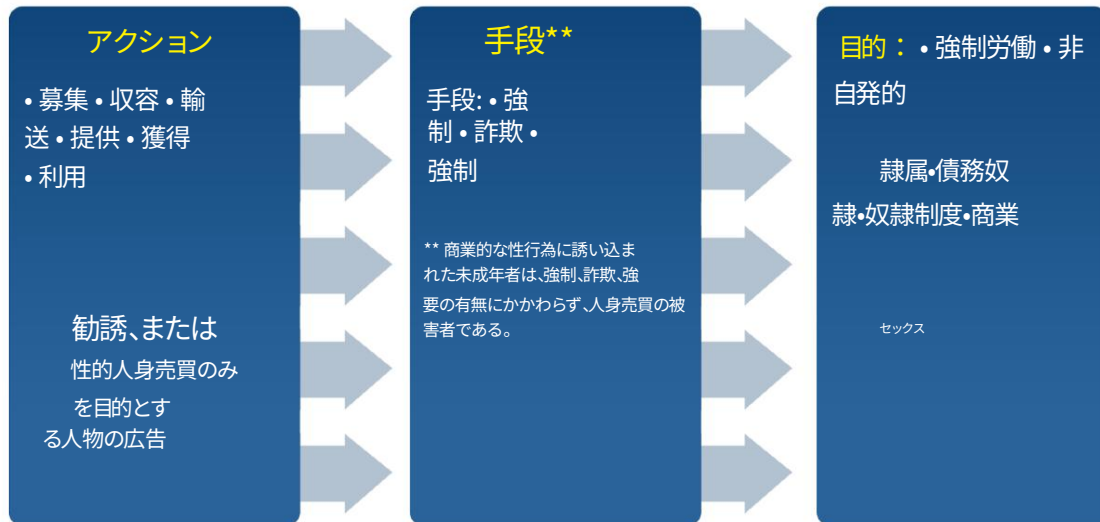
政府軍、警察、またはその他の治安部隊に自発的に徴兵された15歳未満の者。または、政府軍、警察、またはその他の治安部隊に徴兵または戦闘行為に使用された18歳未満の者。

国家の軍隊とは異なる軍隊。

子ども兵士は戦闘を強制されるだけでなく、料理人、荷物運び、伝令、衛生兵、警備員、スパイ、性奴隷としても使われます。



人身売買はどのようにして起こるのか



強制、詐欺、および脅迫人身売買業者は、強制、詐欺、および脅迫を使用して、被害者に労働やサービス、または商業的な性行為を強要します。

以下に、実際の事例から抜粋した、強制、詐欺、強要の例をいくつか挙げます。ただし、これらの例はすべてを網羅したものではないことにご注意ください。

暴力:

殴る、蹴る、殴る、刺す、首を絞める、火傷を負わせる、撃つ、強姦するなどの身体的暴行・部屋やクローゼットに閉じ込める、手錠をかける、縛る、縛る、その他の方法で物理的に動くことやその場から離れることを妨げるなどの監禁・人を麻薬で眠らせて無力化すること

詐欺:

より良い仕事、高給、米国での新生活、家族のより良い状況に関する虚偽の約束・パスポートやビザなどの偽造渡航文書の使用・虚偽の広告

身体的強制: 誰かの頭に銃を突きつける・ナイフを突きつける・誰かを殴ったり傷つけると脅す

心理的強制: 被害者または被害者の家族に対する脅迫や威嚇。

愛する人に身体的危害を加えるという脅迫

・脅迫（ヌード写真を公開すると脅すなど）・国外追放や刑務所送りの脅迫・死体を見せて、協力しなければ自分も同じ目に遭うと脅す

人身売買の被害者はどこにいますか？

性的人身売買の被害者はどこにでもいる可能性があります。国防総省では、労働力の人身売買は次のようなところで発生していますが、よく見られるのは次のような労働集約型産業を対象とする契約です。・バーや売春宿・ダンスクラブやストリップクラブ・マッサージパーラーやスパ・エスコートサービス・プライベートパーティー・ポルノ業界

・インターネット

例と

して: 食品サービス・清掃

および廃棄物処理サービス・トラックおよび運転手サービス・警備員・建設作業

被害者は誰ですか？

被害者となるのは、性

別、年齢、人種、国籍、社会的地位、経済的背景、移民のステータスを
問いません。女性または男性、大人または子供、外国人または
米国民、ホームレスの若
者、不法移民、内戦や自
然災害によって避難を強いられた人々などで
す。

• 軍人、国防総省の民間人、国防総省の請負業者の従業員、および国防総
省の家族



人身売買業者とは誰ですか？

人身売買業者には次のよう

な者がいます。• 組織犯罪グルー
プのメンバー• テ
ロ組織• ギャングや軍閥• 外国人ま
たは米国民• 男性または女性•
ポン引き• 事業主• 家族• 軍人、
国防総省の民
間人、国防総省の請負業
者、

国防総省の家族



人身売買業者は、社会保障がほとんど、あるいは全くない被

害者を狙います。経済的困難、不法移民、政情不安、自然災害などにより脆弱な立場にある個人を狙い、安価な労働力として
搾取しようとします。また、人身売買業者は、年齢によって脆弱な立場にある人々も搾取します。合法的な移民も人身売買の被
害に遭いやすいことに注意することが重要です。



人身売買の被害者に関連する脆弱性には以下が含まれる：• 貧困または経済的困難

• 政情不安または武力紛争• 自然災害• 児童虐待
またはネグレクト• 里親制
度および少年司法制度下の児童• 家出お
よびホームレスの若者• 暴力の被害者• 移民労働者• 不法
移民• 人種、民族、そ
の他の少数民族• 身体または認知障害• 薬物
乱用歴



人身売買の兆候 人身売買が

行われている可能性のある兆候に注意し、この種の事件を報告するための適切な手順に従ってください。以下のリストはすべてを網羅しているわけではないことにご注意ください。

身体的/環境的指標: 身体的虐待の兆候 (例: 打撲、切り傷、骨折) • 重篤な伝染病 • 暴力または危険な労働条件による負傷 • 身分証明書 (例: パスポートおよび/または書類) がない • 常に付き添いまたは厳重に監視されている • 誰かが彼らのために代弁している • 雇用主への借金による束縛 • 安全でない環境で生活または働いている • 職場で生活している、または職場に閉じ込められている • 有毒物質または危険物質への曝露 • 特に未成年者に関する性的に露骨なオンライン広告の証拠

心理的/行動的指標: 恐怖 • 従順 • 不安 • 怒り • 攻撃的、敵対的、または防衛的 • 憂鬱 • 薬物乱用 • 他人への依存 • 自分の居場所がわからない

私に何ができる？

人身売買と闘うためにできること: 人身売買の兆候や指標を学ぶ • 最新情報を入手する: CTIP PMOには、国防総省における人身売買と闘うためのウェブサイト、ニュースレター、リソースがあります - <https://ctip.defense.gov/> • 禁止されている活動に従事しない • 指揮系統/機関の報告手順に従ってください • 指揮系統または検査官を通じて、すべての虐待の疑いを報告してください

一般的な

人身保護命令 (TIP) のインシデントはどこに報告すればいいですか? • 見かけた

不審な出来事はすべて指揮系統に報告してください。国防総省のIGオフィス、国防総省IGホットライン (1-800-424-9098)、またはウェブサイト (<http://www.dodig.mil/hotline>) にインシデントを報告できます。

• 米国 - 全国人身売買ホットライン 1-888-373-7888 • 密売に関与していると思われる施設や人物を報告し、近づかないようにしてください。 • 決して一人で行動しないでください。助けたいと思うかもしれません

せんが、人身売買の状況は危険な



国防総省の人身売買対策プログラムの詳細については、

<https://ctip.defense.gov/>

